

# 第5回枚方市中学校給食あり方懇話会

## 次 第

令和4年(2022年)3月25日(金)午後3時から  
輝きプラザきらら 3階 教育委員会室

(案件)

1. 第4回会議のふり返し
2. 市民等からの意見募集について
3. 実施手法の比較について
4. 中学校生活への影響について
5. 他市状況
6. その他

### 資料

- |     |                   |    |
|-----|-------------------|----|
| 資料1 | 第4回枚方市中学校給食あり方懇話会 | 意見 |
| 資料2 | 市民等からの意見募集について    |    |
| 資料3 | 実施手法の比較           |    |
| 資料4 | 中学校生活への影響について     |    |
| 資料5 | 中学校給食の実施状況        |    |

## 第4回枚方市中学校給食あり方懇話会 意見

## 案件

## 1. 第3回会議のふり返りについて

「第3回枚方市中学校給食あり方懇話会における意見」の確認(→修正なしで取りまとめ)

## 2. 課題の抽出等について

これまでの懇話会で案件提出のなかった事項や新たに課題として検討する必要のある事項など。いただいた意見は次のとおりです。

## 【今城委員】

学校教育法では、学校教育が果たすことに、「児童生徒が生涯にわたって健やかな心身と豊かな人間性を育てていくための基礎を培うこと」と示されています。また、近年の食を取り巻く様々な問題を受け、学習指導要領には食育の推進が位置づけられており、児童生徒が食に関する正しい知識を身につけ、自らの食生活を考え、望ましい食習慣を実践できるよう様々な場面で食育に取り組むことや、食習慣の乱れ等に起因する健康課題に適切に対応することが明記されており、学校教育活動全体として効果的な取り組みが求められています。枚方市の中学校では、過密なカリキュラムの中どのように工夫され、食育の推進が展開されているのか。

食育を推進するにあたっては、家庭での食生活と切り離して考えることはできないと思います。それは、食の在り方や考え方は家庭での背景が大きいからです。日々どのような食生活を過ごしているのかを個々に調査することは色々な意味で厳しいと思いますが、全員給食ならば昼食に関してはその内容が把握できるとともにマネジメントもできます。給食の時間には効果的な食育を推進することも可能です。言い換えれば、給食は学校教育が果たすべき食育を計画的・継続的に推進することができるということです。また、前回ご提示いただいた資料の中にもありましたが、全国中学生栄養素摂取状況では、食事摂取基準に適合していない項目がいくつかあり、特に生活習慣病につながる項目が目立っていました。

さらに、給食のない日の栄養バランスが悪いという結果もありました。これは食生活の乱れが顕著に表れていると思います。これら全てが枚方市の中学生に当てはまるとは言えませんが、渚西中学校の小西先生の実態報告から考えてみると重なるところは多々あるのではないかと推察されます。現在、枚方市では、ほとんどの生徒が弁当持参の実情の中、成長期である生徒たちの一日三食のうちの昼食は大丈夫なのか非常に気になるところです。

学校給食は、家庭での食事と摂取量が不足していると推測される栄養素を可能な範囲で給食により補うなどの工夫が行われています。安全で安心な栄養バランスの優れた魅力的な給食を継続的に全ての生徒に平等かつ安定的に提供することは重要であり、全ての生徒が丈夫な体をつくることは教育の根本だと思います。また、食に関する指導と学校給食の管理を一体のものとして行うことにより、教育上の高い相乗効果をもたらすことも期待できます。今、枚方市としては中学校全員給食を前向きに検討する時期にきていると思います。健康上、教育上、なぜ全員給食を実施しないのか。逆に実施できない理由を明らかにすることも必要かもしれません。

ただ、重要なことは、中学校の教育活動が円滑に進められるように、全員給食実施を想定した学校現場の状況やカリキュラムの問題などの課題を抽出し解決することが優先かもしれません。

令和3年2月のアンケート調査では、

- ① 中学校一斉給食に賛成する保護者(中学校)が多い。
- ② 生徒、保護者(中学校)ともに給食は栄養バランスのよい食事であると認識している。
- ③ 児童、保護者(小学校)は給食を概ね満足している。
- ④ 児童、保護者(小学校)ともに給食は栄養バランスのよい食事であると認識している。

以上の結果から考えられることは、中学校全員給食を開始しても児童生徒、保護者には大きな混乱は招かないと推察されます。生徒たちにおいては、弁当持参を希望する意見が多く見られましたが、給食は数学や国語等と同じように一つの教科として「食育を学ぶ時間」として捉えてはいかがでしょうか。例えば、数学が苦手だから教科から外してほしいと言う人はいないと思います。冒頭にも申しましたが、食育は学校教育で推進するように義務付けられている学習です。総合的に考えて給食の時間に行うことで直接的教育ができます。知識だけでは間接的であり行動の変容にはつながりにくく効果的な取り組みは期待できません。

今後、枚方市の小中学校では全員給食が実施されるということを前提にカリキュラムの編成を行い、小学校、中学校が連携を図り、児童生徒の発達段階に応じた系統的、継続的な食育が推進されるよう食育の指導全体計画の作成を行う必要があると考えます。

〈提供方法〉

- ① 自校・食缶方式 → 物理的、予算的に難しい。

- ② 給食センター・食缶方式 → 全員給食の場合、現状は全員分が賄えない。
- ③ 業者弁当給食 → ランチボックスの場合、現状では全員分が賄えない。残食が把握できない。
- ④ 現在のランチボックス方式を改め、温かい給食での提供や量の調整に対応できる方式  
→フードロスの削減につながる

対策案



食缶方式

- ① 新たな給食センターの設置をする。
- ② 賄えない分を民間給食施設に委託する。
- ③ 一つの方式に拘らず、学校施設の状況や地域特性なども踏まえたうえで、複数の方式を組み合わせる。

課題

- ① 実現可能性や費用対効果、効率性等（食育推進を含む）
- ② 中学校における学校生活への影響

質問として、中学校給食において、就学援助のような給食費の援助はあるのでしょうか。現在、援助は行われているのでしょうか。

【中山委員】

「中学校のPTA給食委員について」も来年度の会長会への引継ぎ内容に入れておきます。選択制といっても19校全てに給食の配膳があるので、小学校同様の委員はいた方が良いのかとも思いました。

【田中委員】

検討事項や課題ではありませんが、市として、どうしていくのかの指針やそのための予算措置などがない中での検討だったと思われることが、未だに払拭できません。そのため、懇話会での意見を取りまとめた今後の中学校給食の方針案を作成されることに違和感があるというのが率直な思いです。現実問題として施設面などの課題が山積している状況でもあります。

### 3. 市民等からの意見募集について ※案件2で説明

懇話会の意見を取りまとめ、本市で今後の中学校給食の方針案を作成し、その方針案に対する市民からの意見募集（パブリックコメント）を実施予定。その中で、保護者・生徒・児童への意見募集の可否（「実施すべき」「保護者だけでよい」など）、実施するとした場合の実施方法及び内容（「アンケート調査」など）、時期についての意見。

【今城委員】

中学校対象

- ① 中学校全員給食実施の場合、学校現場の課題点
- ② 教員対象に各担任が行った今年度の食育年間指導時間数

小学校対象

- ① 5年生から6年生保護者対象に、中学校全員給食実施の賛否（予定給食費等を含む）、全員給食実施の場合に気になる点
- ② 6年生児童対象に、中学校給食に期待（希望）すること。  
※給食の内容、提供方式は小学校の実施方法を継続する（アレルギー対応等含み）ということ为前提に、アンケート調査を実施する。  
※小学校保護者に向けて、児童生徒の栄養素摂取状況における課題点を周知するとともに、中学校給食の意義、目的、期待される効果等を伝えた上でアンケート調査を実施する。

【中山委員】

過去の資料にもあるように、保護者・生徒の意見をアンケート調査しているので、市民の方々にもアンケート結果を見てもらった上で意見を聞き、その意見を、保護者、生徒に見てもらった方が、給食に対する関心を持たれるのではないかと思います。アンケートを実施して意見を聞くべきだと思います。

【金子委員】

工場を作るのにどれくらいの金額と時間がかかるのか、今の給食の一食あたりの値段を見直してほしいなどないのか、なぜ、スタートが選択制ではないといけなかったのか、知りたいことがどこまで周知されているのか（を調査する）。

【山本委員】

意見募集は、生徒・児童は必要ないと思います。生徒・児童は嗜好の部分が大きく、給食の必要性や金額的なものが客観的に判断できないのではないかと思います。実施するのであれば、保護者ですが、市民に対する意見募集を行うならば、なくても良いかと思います。（PTAの方も今回メンバーですし）もし、実施することになれば、パブリックコメントと同時期で良いと思います。

## 市民等からの意見募集について

## 1. 実施対象

## ①パブリックコメント

市民等（対象者を限定しないため、未就学児の保護者等、幅広い年齢層の意見を聴取できる）

## ②アンケート

小中学校保護者や児童生徒（対象者を絞って実施できる）

## 2. 他市状況

※選択制給食を実施している市で、今後の中学校給食の方針を検討していた市の例

	方法	意見数等
堺市	パブリックコメント(R2.6.16~7.15 実施)	228人から487件の意見
豊中市	パブリックコメント(R2.9.7~9.28実施)	66人から316件の意見
茨木市	パブリックコメント(R3.1.15~2.10実施)	集計未公表

## 3. 委員の皆様からのアンケートに関する意見

対象	意見	
保護者	必要	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民に対する意見募集を行うならなくて良いかと考えるが、実施するとすればパブリックコメントと同時期に実施が良い。</li> <li>● 小学校5,6年生保護者対象に「中学校給食実施の賛否（予定給食費含む）」「全員給食実施の場合に気になる点」等の意見を聞く。 ※小学校保護者に向けて、児童生徒の栄養摂取状況における課題点を周知するとともに、中学校給食の意義、目的、期待される効果などを伝えた上でアンケート調査を実施 ※懇話会の経緯や内容をしっかり伝えた上で意見を聴取してほしい。また、「これからのこどもを育てていく」という事を念頭において考えてほしい。</li> </ul>
	不要	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保護者全員に意見を聴くというより、有識者などの意見を基に決めていけばよいのでは。（第3回懇話会での意見）</li> </ul>
児童生徒	不要	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 生徒・児童は嗜好の部分が大きく、給食の必要性や金額的なものが客観的に判断できないのではないかと思う。</li> <li>● アンケートを実施するのであれば、6年生児童対象に、「中学校給食に期待（希望）すること」等の意見を聞くのが良い。（給食と持参弁当とどちらが良いかという内容ではない）</li> </ul>
中学校	必要	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 中学校全員給食実施の場合、学校現場の課題点。</li> <li>● 教員対象に各担任が行った食育年間指導時間数。</li> </ul>
市民	必要	<ul style="list-style-type: none"> <li>● これまでの保護者・生徒アンケートの結果も示した上で意見募集してはどうか。</li> <li>● 市民の意見は、保護者、生徒に見てもらいたい。</li> <li>● 意見を聞くべき</li> </ul>

実施手法の比較(現状の状況からの比較)

既存の第一学校給食共同調理場の調理食数は、最大で 6,000 食(喫食率 50%)であり、それを超える場合については、第一学校給食共同調理場以外からの給食提供を考える必要がある。ここでは、手法における実現性の検討と予算措置等も講じる必要があるため、そういった場合を想定した比較を検討します。

	センター方式 (現状 選択制 4,000 食程度)	A センター方式 (既存のランチボックス方式)	A センター方式 (既存のランチボックス方式)	B センター方式 (食缶方式・PFI 活用)	C 民間調理場活用方式 (食缶方式) 民間2社
内容	給食調理場(共同調理場)で調理した給食を複数の学校へ配送する方式  第一(中学校)共調	給食調理場(共同調理場)で調理した給食を複数の学校へ配送する方式  (6,000 食提供想定)	給食調理場(共同調理場)で調理した給食を複数の学校へ配送する方式  不足分を民間調理場活用した委託(2社想定)(全員 12,000 食想定)	給食調理場(共同調理場)と民間事業者で調理した給食を複数の学校へ配送する方式 第一 6,000 食+PFI 活用 4,000 食(市内土地)+不足分を民間事業者へ委託	民間事業者に市が調理(民間工場)・配送・配膳などの業務を委託する方式  第一 6,000 食+不足分を民間事業者 2 社に委託
食育の推進	予約食数に応じて栄養教諭の配置あり 選択制のため、給食を通じた食育がしにくい		生徒数に応じて栄養教諭の配置あり 全員給食のため、給食を通じた食育がしやすい		栄養教諭の配置がない可能性もあり 全員給食のため、給食を通じた食育がしやすいが、栄養教諭の配置がない場合、推進が難しい
調理工程・献立	献立の工夫が必要	献立、調理工程の工夫が必要(調理能力に課題)		市の献立に対応しやすい	民間事業者の委託分について、市が望む献立内容や調理出来上がり時間に対応できるかが課題
初期費用	食器・保温カート等更新費用  1,870万円	食器・保温カート等更新費用+追加購入  1億1,030万円	食器・保温カート等更新費用+追加購入  2億2,060万円	食缶・食器及びコンテナの新規購入[第一共調分] PFI 建設調査・コンサルティング費用等  2億100万円	食缶・食器及びコンテナの新規購入 [第一共調+民間委託分]  1億8,140万円
初期費用にかかる必要年数	1年	1年	1年~2年	4年	1年
(説明)	(単年度更新)	(単年度更新分及び食数増加に伴う購入に必要な年数)	(単年度更新分及び食数増加に伴う購入に必要な年数)	①建設調査・コンサルティング:2年 ②新共調建築:2年(①終了後実施) ※上記、②の期間に食缶等の備品購入	(食缶等の備品購入のために必要な年数)
配膳室の拡充 (学校運営への影響)	不要  現状で可	不要  現状で可	要	要	要
拡充費用	—	—	5,400万円	5,400万円	5,400万円
拡充にかかる必要	—	—	2年 (設計1年・建築1年)	2年 (設計1年・建築1年)	2年 (設計1年・建築1年)
ランニングコスト (単年度費用)	調理業務委託料+炊飯委託料+光熱水費  4億7,900万円	調理業務委託料+炊飯委託料+光熱水費  6億2,260万円	調理業務及び民間委託料+炊飯委託+光熱水費  12億4,520万円	調理業務委託料+PFI 事業経費(建築費用+調理業務費用含む[17年契約])  8億1,850万円	調理業務及び民間委託料+炊飯委託+光熱水費  8億5,950万円
持続可能性	競争性が担保できない可能性がある		提供数に課題があり、調理業務委託を受託する事業者がなく、競争性が担保できない可能性がある	PFI の導入により、15年から20年の持続は担保できるが、それ以降の継続手法を検討することが必要	民間事業者の経営状況や受託状況、社会情勢により影響される
特記事項	民間調理委託	4,500 食を超えると、献立作成や調理工程の見直しが必要	民間事業者提供する場合、食数が多くなると保温カートを活用した、ランチボックス形式では整備に係る課題が多い	PFI 導入による整備費の平準化	本市のみの調理場専用でない可能性があるため、アレルギー対応等の課題がある

※自校式及び親子方式調理場については、第3回懇話会時にお示ししたとおり、実現可能性がなく、今回の比較対象から除外しています。

## 中学校生活への影響について

## 1. 給食時間について（第3回懇話会の意見抜粋）

- 現在、枚方市立中学校の給食時間は、昼休憩を含めて40分程度。
- 全員給食となれば、日課の変更も必要になるのではないか。
- 学校給食の配膳については、子どもたちは小学校1年生から6年生まで経験していることなので中学校になってもそのまま継続できるのに加え、中学生は配膳も片付けも早いのではないか。
- 学校現場の状況を第一に考えてほしいと思います。

## 2. 教職員の対応（第3回懇話会の意見抜粋）

- 実際に稼働したら、子どもたちの方がよくわかっているので、先生方が多く関わらなくても自分たちでやっていくと思います。
- 学校現場は、全員給食とした時に何が大変なのか具体的な課題を挙げてもらう必要があると思います。中学校の先生方が課題として考えていることを聞きたいです。

## 3. 食物アレルギー対応

給食までの対応（現状）	
中学校 (7大アレルギー対応の代替食対応)	<p>「学校園におけるアレルギー疾患対応の手引き(令和2年度改訂版・枚方市)」にモデル例あり</p> <p>◎選択制の中学校給食であるため、全生徒を対象にした給食対応に関する調査は実施していない</p> <p>① 中学校給食食物アレルギー対応申請書及び学校生活管理指導表の提出(希望者のみ)</p> <p>② 「通常食」or「アレルギー対応食」or「給食なし」のいずれかを、給食予約時に選択</p> <p>③ 毎日の給食時…アレルギー対応食を選択している生徒が、自ら給食を取りに行く等、配膳時の工夫を行う</p> <p>※教職員が予約状況を確認し、食物アレルギー対応が適切になされているか確認している学校もあり</p>
小学校 (3アレルギー対応の除去食対応)	<p>「学校園におけるアレルギー疾患対応の手引き(令和2年度改訂版・枚方市)」に沿った対応</p> <p>◎入学・転入時に全児童に「食物アレルギー調査」を実施</p> <p>【食物アレルギーありで給食対応がある場合】</p> <p>① 保護者との面談(学校生活管理指導表の提出)</p> <p>② 個別支援内容の決定(校内食物アレルギー対応委員会にて)</p> <p>③ <b>保護者</b>食物アレルギー対応確認用献立表で給食の喫食有無などをチェックして学校に提出</p> <p>④ <b>学校</b>提出された食物アレルギー対応確認用献立表を確認</p> <p>⑤ 毎日の給食時…教室に掲示された食物アレルギー確認用献立表で、給食喫食前に配膳に誤りがないか確認とチェックを行う</p>

#### 4. 給食費の徴収方法

	徴収方法	備考
中学校	◎学校での徴収なし (保護者(生徒)が給食予約時に入金した給食費が直接枚方市学校給食会に振込まれる)	学校給食費未納者なし ※予約していない生徒が喫食した等で、予約システムに残高がない生徒の給食費を学校が現金で徴収し、枚方市給食会に支払う場合あり
小学校	◎学校給食費は学校諸費として学校が徴収し、枚方市学校給食会に振込む	学校給食費未納者への対応は、学校給食会会長名のお知らせ文書を学校から配付

#### 5. 教育としての位置付け

##### 【学校給食】

学校教育の「特別活動の学級活動」に給食が位置付けられている

(特別活動編 中学校学習指導要領解説)

##### 食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成

給食の時間を中心としながら、成長や健康管理を意識するなど、望ましい食習慣の形成を図るとともに、食事を通して人間関係をよりよくすること。

- 学校給食を実施していない学校においても生徒が健康の大切さを実感し、生涯にわたって自己の健康に配慮した食生活を営めるよう、望ましい食習慣の形成については、食育の観点も踏まえ、健康・安全に関する指導の一環として指導する必要があるとされています。

##### 【食に関する指導】

学習指導要領における食育の位置付け

##### 第1章 総則 第1 中学校教育の基本と教育課程の役割

2(3) 学校における体育・健康に関する指導を、生徒の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うことにより、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実に努めること。特に、学校における食育の推進及び心身の健康の保持増進に関する指導については、保健体育科、技術・家庭科及び特別活動の時間はもとより、各教科、道徳科及び総合的な学習の時間などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切

## 中学校給食の他市実施状況

「中学校給食導入促進事業の進捗状況について」大阪府教育庁(令和2年10月末現在)に、聞き取り調査(R3年度)を加えたもの

		センター方式	民間調理場 活用方式	自校調理 方式	親子調理 方式	
全員給食	食缶	池田市	松原市	大阪市	大阪市	
		四條畷市	泉大津市	箕面市	高槻市	
		交野市	東大阪市※1	能勢町	島本町	
		柏原市		高槻市		
		藤井寺市		島本町		
		大阪狭山市		門真市		
		太子町		和泉市		
		河南町		高石市		
		千早赤阪村		忠岡町		
		岸和田市		熊取町		
		泉佐野市		田尻町		
				岬町		
	ランチボックス			大東市(温)+食缶		
				泉南市(温)+食缶		
				豊能町		
				寝屋川市* ⇒センター+親子方式・食缶(R5~)		
				貝塚市		
			阪南市			
選択制給食	ランチボックス	枚方市(温)	堺市(温)* ⇒全員・センター方式・食缶(R7~)			
		河内長野市 ⇒全員給食検討中	豊中市* ⇒全員・食缶+ランチボックス(R4~)	*全員給食の実施決定 ( )内は、開始予定時期  河内長野市・吹田市は 全員給食に向け検討中		
			吹田市 ⇒全員給食検討中			
			茨木市* ⇒全員・センター方式・食缶(R7~)			
			摂津市* ⇒全員・食缶方式のみ決定(未定)			
			八尾市(温)			
			羽曳野市			
	食缶※2		守口市		富田林市	

※1 東大阪市は令和4年までに全校に導入

※2 食缶\* : カフェテリア方式(配膳員が盛付けて生徒に提供)